

**令和3年度
医療介護総合確保法に基づく県計画**

**令和4年1月
(令和5年3月変更)**

青 森 県

目 次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
(4) 目標の達成状況	6
2. 事業の評価方法	6
(1) 関係者からの意見聴取の方法	6
(2) 事後評価の方法	7
3. 計画に基づき実施する事業	8
(1) 事業の内容等	8
①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	8
①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更	1 3
③ 医療従事者の確保	1 4
④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	3 2
⑤ 介護施設等の整備	3 3
⑥ 介護従事者の確保	3 4

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療及び介護サービスの提供体制の改革が必要となっている。

本県では特に、急速な高齢化や医師不足等の医療課題を抱えており、これまでも『良医』を育むグランドデザイン」に基づく医師不足の解消、自治体病院の機能再編成を進めているほか、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に伴う改正医療法に基づき、平成28年3月に青森県地域医療構想を策定し、地域の実情を踏まえながら、病床の機能分化と連携を推進し、効率的かつ質の高い地域医療サービスを確保していくための施策に取り組んできたところである。

また、保健・医療・福祉サービスを必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供するために関係機関が連携を図る仕組みである「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進する中で、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりに取り組んできたところである。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護従事者の安定的な確保に一層取り組んで行く必要がある。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、令和3年度においては、これまでの取組をさらに強化・発展させ、本県の喫緊の課題に対応するための取組を本計画に盛り込むものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、二次保健医療圏及び老人福祉圏域と同じとする。

圏域名	構成市町村名
津軽地域保健医療圏 津軽地域老人福祉圏域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
八戸地域保健医療圏 八戸地域老人福祉圏域	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
青森地域保健医療圏 青森地域老人福祉圏域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
西北五地域保健医療圏 西北五地域老人福祉圏域	五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三地域保健医療圏 上十三地域老人福祉圏域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北地域保健医療圏 下北地域老人福祉圏域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

(3) 計画の目標の設定等

■ 青森県全体

1. 目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る。

(目標とする指標は、事業ごとに設定。)

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,157 床
急性期 4,070 床
回復期 4,238 床
慢性期 2,362 床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所（R3 年度）
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所（R3 年度）
- ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1 か所（R3 年度：2 か年整備の2 年目）
- ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所（R3 年度）
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人
- ・津軽地域における回復期機能を有する病床数：508 床（H30 年度）→619 床（R3 年度末）
- ・新たに整備される中核病院の常勤医師採用数：2 名（R3 年度）
- ・多職種連携研修受講者数：188 人（R3 年度）

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・削減病床数：42 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年3月に策定した「あおり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期青森県老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所：1,298 人／月分（62 か所）
→ 1,356 人／月分（64 か所）
- ・認知症高齢者グループホーム：5,319 床（344 か所） → 5,373 床（347 か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：123 人／月分（14 か所）
→ 152 人／月分（15 か所）
- ・介護医療院：554 床（7 か所） → 654 床（8 か所）
- ・小規模な介護付きホーム：18 か所 → 20 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング数：84 名（H28～R2 年度のマッチング数の平均値）
→84 名以上（R3 年度）
- ・上十三地域（人口 10 万対医師数で最も少ない圏域）の医師数：125.1 人（人口 10 万人当たり）（H30 年度） → 125.1 人以上（R3 年度）
- ・医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R3 年度）
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R3 年度）
- ・産科医及び産婦人科医数（人口 10 万人対）：7.1（H30 現在）→8.9（H30 全国平均）を目指した増加（R3 年度）
- ・分娩手当を受給する産科医師数：76 人（R3 年度）
- ・産科医に対する手当支給施設数：23 施設（R3 年度）
- ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：66 人（H29.10.1 現在）→72 人（H29 全国平均）を目指した増加（R3 年度）
- ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数：190 人（H28 年度）→ 増加（R3 年度）
- ・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：16 人（R3 年度）
- ・へき地医療拠点病院の常勤医師数：93 名（R1 年度）→94 名（R3 年度）
- ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：64 人（H29.10.1 現在）
→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R3 年度）
- ・脳神経外科医数（人口 10 万人対）：4.3（H30.12.31 現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R3 年度）
- ・寄附講座の設置：1 講座（R3 年度）
- ・むつ総合病院の医師数（常勤医換算）：58.509 人（H29 年度）→ 79.0 人（R3 年度）
- ・医師送迎用専用車両運行日数：136 日（R3 年度）
- ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28 年度）→1.4%（R3 年度）
- ・新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修会参加人数：100 名（R3 年度）
- ・輸入感染症等対応研修事業：100 名（R3 年度）
- ・歯科から医科に紹介された患者数のうち、糖尿病であった件数：増加（R3 年度）
- ・医科・歯科連携による受診勧奨件数：増加（R3 年度）
- ・県内の医療施設に従事する医師数（人口 10 万対）：203.3 人（H30.12.31 現在）→218.9

人（R3 年度）

- ・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数：90 件（R3 年度）
- ・看護職員離職率：8.4%（R1 年度）→8.1%（R3 年度）
- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：1 病院（R3 年度）
- ・小児救急搬送人員における軽傷者の割合：68.9%（H30）→68.9%未満（R3 年度）
- ・小児救急電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：
3,418 件（H27 年度） → 増加（R3 年度）
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設（R3 年度）
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：263 人／年（R1 年度）→263 人以上（R3 年度）
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100 件（R3 年度）
- ・新人看護職員離職率：8.3%（R1 年度）→ 8.3%以下（R3 年度）
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：316 人（R2 年度）
→316 人以上（R3 年度）
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率：55.4%（R 元年度）→55.4%以上（R3 年度）
- ・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数：32 人（R3 年度）
- ・看護教員養成講習会未受講者：16 人（R 元年度）→14 人（R3 年度）
- ・支援する看護師等養成所の数：8 校 10 課程（R3 年度）
- ・認定看護師数：189 人（R 元年度）→189 人以上（R3 年度）
- ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3 校（R3 年度）
- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：13 病院（R3 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への新人看護職員参加人数：90 名（R3 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：30 名（R3 年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への看護師等学校養成所教員参加人数：15 名（R3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員に対する適正な処遇の確保が不可欠であり、実際に職員の処遇を行う介護サービス事業所が、職員の処遇改善に対して真摯に取り組む必要がある。

本県では、介護サービス事業所認証評価制度を人材確保対策の中心におき、認証事業所を県民や介護職員を志す学生・求職者に広く周知するとともに、県が行う助成や指定等、介護保険に関する事業の指標として本制度を位置づけ、認証事業所を重点的に支援していくこととする。

併せて、ノーリフティングケア事業や ICT の導入事業などによる労働環境の整備にも力を入れ、人材確保に資すると考えられる事業を広く実施していくこととする。

【定量的な目標値】

- ・あおり介護の魅力発信フェスティバルの開催 来場者数：400 人
- ・介護技術コンテストの開催 来場者数：100 名
- ・県民を対象とした介護の仕事の大切さを伝えるためのセミナー及び研修の開催

受講者数：500 名

- ・介護施設の求人・求職の調整 マッチング件数：70 名
- ・小中高生を対象とした介護教室の開催 開催回数：90 回、参加者数：900 名
- ・介護助手の導入支援 介護助手数：30 名
- ・県外からの介護人材確保支援 就職必要経費補助対象者数：20 名
- ・介護職への参入促進のための資金貸付：貸付金借受人数：312 名
- ・老人クラブを対象とした指導会開催回数：15 回
- ・認証評価制度の普及 新規参加宣言事業所数：20 事業所
新規認証事業所数：10 事業所
- ・介護ロボットの導入支援 導入施設数：27 施設
- ・新介護職員を対象とした交流会の開催 参加者数：90 名
- ・新介護職員を対象とした相談・支援制度の整備に向けた研修の開催 受講者：120 名
- ・夜勤等における育児支援サービスへの補助 サービス利用者数：10 名
- ・ノーリフティングケアの推進 先進モデル施設による成功事例の創出：5 施設
- ・介護事業所を対象とした ICT ツールの導入支援 ICT を導入した事業所数：9 事業所
- ・外国人介護人材受入準備セミナー参加者数：100 名
- ・新型コロナウイルス感染症流行下における必要な介護サービス提供体制確保支援：
必要な介護サービスの提供継続
- ・潜在的有資格者の職場体験の実施 参加者数：80 名
- ・福祉・介護従事者を対象とした資格取得及びスキルアップを促進する研修の開催
参加者数：500 名
- ・アセッサー講習の開催 受講者数：30 名
- ・チームケアの強化を支援する出張講座の開催 出張講座開催地区数：5 地区
- ・3 つの段階別の人材育成研修の開催 参加者数：210 名
- ・介護施設等を対象とした防災知識習得のための研修会の開催 開催数：3 回
- ・介護支援専門員を対象とした法定外研修の開催 受講者数 210 名
- ・認知症サポート医資格取得研修への派遣 派遣数：12 名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修の派遣 派遣数：40 名
- ・医療関係者等を対象とした認知症対応力向上研修の開催 受講者数：230 名
- ・医療従事者を対象とした認知症介護研修の開催 受講者数：200 名
- ・介護施設職員を対象とした医療的な認知症ケアの研修会の開催 受講者数：60 名
- ・市民後見人の養成及び支援体制の構築のための研修の開催
養成数：10 名、受講者数：80 名
- ・介護従事者を対象とした権利擁護研修の開催 開催数：12 回
- ・介護サービス事業所に勤務する看護職員を対象とした高齢者権利擁護等推進事業実施要
綱の看護職員実務研修の開催 開催数：3 回
- ・喀痰吸引等研修の開催 受講者数：415 名
- ・入退院調整ルール運用のための会議の開催 開催数：6 回
- ・介護職員を対象とした准看護師免許取得のための養成所への進学 取得者数：8 名
- ・「青森県型地域共生社会」を構築に向けた多職種を対象とした連携の理解促進のための

研修の開催 開催回数：6回、受講者数：150名

- ・介護施設の看護職員を対象とした訪問研修の開催 訪問研修受講施設数：20施設
- ・地域包括支援センターの職員を対象とした資質向上研修の開催 受講者数：72名
- ・訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象とした資質向上研修の開催

開催回数：2回、受講者数：100名

- ・介護未経験・無資格者を対象とした知識・技術の取得研修の開催

開催回数：8回、受講者数：180名

- ・事業所内保育施設の設置による職場環境の改善 施設数4施設（各定員10名）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関
新規に取り組む医療機関 2病院（R3年度）

2. 計画期間

（医療分）令和3年4月1日～令和8年3月31日

（介護分）令和3年4月1日～令和4年3月31日

- 医療介護総合確保区域（津軽地域、八戸地域、青森地域、西北五地域、上十三地域及び下北地域）の目標及び計画期間

1. 目標

県全体に同じ

2. 計画期間

県全体に同じ

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年8月3日～9月11日

医療分について医療機関、関係団体、市町村から事業提案募集

（照会先）

県内全病院、市町村、弘前大学、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、
県看護協会、県理学療法士会、県作業療法士会、県臨床工学技士会、
県歯科衛生士会、全国自治体病院協議会青森県支部、

青森県自治体病院開設者協議会、全日本病院協会青森県支部、県立保健大学

令和３年３月２４日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

令和４年３月２８日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

○ 介護分

令和２年８月６日～９月２４日

介護分について市町村、関係団体から事業提案募集
（照会先）

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、
青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、
青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、
青森県社会福祉協議会、日本認知症グループホーム協会青森県支部
青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県老人福祉協会、
青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、
青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部
青森県立保健大学、県内介護福祉士養成施設

令和３年３月２３日

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において意見聴取（介護分）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,325,206 千円	
		病床機能分化・連携推進施設設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	・地域医療構想に沿って、基金を活用して整備を行う不足している回復期機能を有する病床の数 200 床 ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238 床 (R7 年度) ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等による津軽地域における新中核病院整備					
事業の内容		急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。 ①地域医療構想の実現に向け、再編統合を行おうとする医療機関が、県立ち会いの下で、協議を行う際に必要となる経費を支援 ②地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援 ③病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ④地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援 ⑤病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑥地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援					
アウトプット指標		・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所 (R3 年度) ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所 (R3 年度) ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1 か所 (R3 年度：2 か年整備の2 年目) ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所 (R3 年度) ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設					

	・ 地域医療構想アドバイザーの設置：3人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備を促進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	・ 医療機関が再編統合に向けて協議を行う際に必要となる経費の支援や、病院管理者向けに地域医療構想推進研修会を開催することにより、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化が促進される。 ・ 地域医療構想アドバイザーの活動支援により、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,325,206	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 442,324		民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 221,162			
			計 (A + B)	(千円) 663,486			
			その他 (C)	(千円) 661,720			
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	その他							
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体												
事業の実施主体	市町村												
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日												
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想に基づき、地域で不足する回復期病床を確保するため、病院再編成により、主に急性期機能を担う中核となる病院を整備するとともに、周辺の医療機関が回復期機能を担う体制を構築する必要がある。 特に、津軽地域においては、民間病院の医師不足等により、病院群輪番制の参加病院が減少しており、救急医療体制を維持することが困難となってきたことから、二次救急医療体制の再構築が必要である。												
	アウトカム 指標	・津軽地域における回復期機能を有する病床数： 508 床（H30 年度）→619 床（R3 年度末） ※地域医療構想上必要とされる、津軽地域における回復期機能を有する病床の数：1,244 床（R7 年度） ・津軽地域の二次救急医療体制の構築（R3 年度）											
事業の内容	地域医療構想において、津軽地域の自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を掲げており、その中で新たな中核病院を整備し、同院を中心とした二次救急医療体制を再構築することとしていることから、医療機能発揮に向けた整備事業の一環として、二次輪番体制の維持のため、本来三次救急を担う大学病院が参加して何とか維持している、救急医療を担う医師を確保していく必要がある。 地域の救急医療機能を強化するため、新中核病院が弘前大学から医師の派遣を受け、二次救急医療機能を発揮するために必要となる、市町村が行う医師確保対策に対し支援する。												
アウトプット指標	新たに整備される中核病院の常勤医師採用数 2 名（R3 年度）												
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、二次救急医療体制の構築及び周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備の促進による回復期病床の増加が見込まれる。												
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)	地域医療構想に掲げられている地域の課題を解決するため、2 病院の統合により整備される新中核病院は、「区分 I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」の「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」を活用し、現在工事が進められており、令和4年4月に開院予定となっている。同病院に対し、本事業で確保された救急医療を担う医師が派遣されることにより、二次救急医療体制の構築及び周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備が促進され、地域医療構想に掲げる病床機能分化が進展する。												

(様式 3 : 青森県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 10,000
		基金	国 (A)	(千円) 10,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 15,000			
		その他 (C)		(千円) 15,000			
備考 (注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	・回復期機能を有する病床の数 2,203 床 (R 元年度) → 2,403 床 (R2 年度末) ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238 床 (R7 年度)				
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。					
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数：188 人 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	事業番号1「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」により、回復期への病床機能の転換、地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小等が進展することから、本事業により、これに対応するための地域の医療体制の受け皿の整備を促進し、病床機能の分化・連携を円滑に進めるもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,192	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 795		民	(千円) 795
		都道府県 (B)	(千円) 397			
		計 (A+B)	(千円) 1,192			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 795
備考 (注4)						

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,996 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	病床削減数 R2 年度病床機能報告病床数 14,082 床 地域医療構想上必要とされる病床の数 11,827 床 (R7 年度) 本事業削減病床数 ▲68 床 内 訳 (急性期病床 79 床→0 床(▲79)) (回復期病床 40 床→50 床(+10)) (慢性期病床 37 床→38 床(+1))				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 4 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に実施する病床削減に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を促進させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 126,996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金 国 (A)	(千円) 126,996		民	(千円) 未定
		その他 (B)	(千円)			
備考 (注2)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 229,381 千円	
	地域医療を支える医師確保事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・医師臨床研修マッチング数 84 名 (H28～R2 年度のマッチング数の平均値) → 84 名以上 (R3 年度) ・上十三地域 (人口 10 万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1 人 (人口 10 万人当たり) (H30) → 125.1 人以上 (R3)				
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	・キャリア形成プログラムの作成数：5 本 (5 人) (R3 年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣・あっせんにより医師の地域偏在等の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 229,381	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 152,921
	基 金	国 (A)	(千円) 152,921		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 76,460			
		計 (A + B)	(千円) 229,381			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 98,978 千円		
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要						
	アウトカム 指標	・産科医及び産婦人科医数（人口 10 万人対） 7.1（H30 現在）→8.9（H30 全国平均）を目指した増加（R3 年度）					
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。						
アウトプット指標	・分娩手当を受給する産科医師数：76 人（R3 年度） ・産科医に対する手当支給施設数：23 施設（R3 年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 98,978	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 10,984
		基 金	国 (A)	(千円) 22,884		民	(千円) 11,900 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 11,442			
			計 (A + B)	(千円) 34,326			
		その他 (C)		(千円) 64,652			
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円	
	新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要					
	アウトカム 指標	- 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対） 64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R3 年度） - 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 190 人（H28 年度）→ 増加（R3 年度）				
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。					
アウトプット指標	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16 人（R3 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 413
	基 金	国 (A)	(千円) 413		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 207			
		計 (A + B)	(千円) 620			
		その他 (C)	(千円) 1,240			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

事業の区分		IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他			
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,000 千円					
	地域で活躍する良医育成推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体								
事業の実施主体		県、八戸市、下北医療センター								
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要								
	アウトカム指標	・へき地医療拠点病院の常勤医師数 93 名 (R1 年度) →94 名 (R2 年度) ・産科医及び産婦人科医数 (人口 10 万人対) 7.1 (H30 現在) →8.9 (H30 全国平均) を目指した増加 (R3 年度) ・小児科医療に係る病院勤務医数 (小児人口 10 万人対) 64 人 (H29.10.1 現在) →71 人 (H29 全国平均) を目指した増加 (R3 年度) ・脳神経外科医数 (人口 10 万人対) 4.3 (H30.12.31 現在) →6.0 (全国平均) を目指した増加 (R2 年度)								
事業の内容		地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施 ①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。 ②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施								
アウトプット指標		寄附講座の設置：1 講座 (R3 年度)								
アウトカムとアウトプットの関連		弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 140,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 70,000			
		基金	国 (A)	(千円) 70,000		民	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円) 35,000						
			計 (A + B)	(千円) 105,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)		(千円) 35,000			(千円)			
備考 (注 3)										

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	9	新規事業／継続事業	事業名	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
	医師少数区域診療体制整備支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在対策のため、医師少数区域の中核病院に対し弘前大学医学部附属病院等から派遣される応援医師の負担を軽減する体制を整備し、医師少数区域における中核的な病院の体制を維持・強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	常勤医換算医師数 むつ総合病院 58.509 人 (H29 年度) → 79.0 人 (R3 年度)				
事業の内容	本県は、医師少数県であり、うち西北五、上十三及び下北地域は深刻な医師少数区域である。(医師偏在指数：全国＝239.8、青森県＝173.6、西北五＝114.3、上十三＝129.1、下北＝151.8) これら地域の中核的な病院は、主に弘前大学医学部附属病院から非常勤診療応援医師の派遣を受け、診療体制を維持している。 このうち上十三、下北の 2 地域は弘前大学から遠距離に位置し、病院間の公共交通機関の利用や、自家用車の運転に長時間を要し、移動に伴う医師の負担は非常に大きなものとなっている。 本事業は、弘前大学に設置した寄附講座等による常勤医師採用の取組に一定の目処が立つ令和 3 年度までの臨時的な対応として、弘前大学等から診療応援医師を送迎する体制を整備することで、医師少数区域における中核的な病院の診療体制の維持及び医師の確保につなげるものである。					
アウトプット指標	医師送迎用専用車両の確保及び運行日数 136 日 (R2 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	診療応援医師を送迎する体制を整備することにより、医師の移動に伴う負担を軽減し、診療体制の維持及び医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 5,000
	基 金	国 (A)	(千円) 5,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,500			
		計 (A+B)	(千円) 7,500			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 7,500			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他						
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 311 千円							
	新興・再興感染症対策研修事業											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体											
事業の実施主体	県											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日											
背景にある医療・介護ニ ーズ	今般の新型コロナウイルス感染症への対応で、医療従事者の感染症に対する専門的な知識や技術の底上げはなされたが、一方で不十分な感染対策によって医療従事者自身が感染、又は濃厚接触者になることによって診療を休止したり、発熱患者の診療を拒否したりする医療機関が発生したことを踏まえると、感染症対策の更なる充実強化は不可欠であり、対策の要となる人材の育成・確保は喫緊の課題であることから、今後も継続して感染症に関する最新の知識・技術を習得・維持することにより、感染症対策に携わる医療従事者としてのレベルを維持（ブラッシュアップ）するための研修を行い、専門的人員の確保を図る。											
	アウトカム指標	・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28年度）→1.4%（R3年度）										
事業の内容	①新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修事業 感染症指定医療機関等において感染症対策に携わっている医療従事者等を対象として、最新の世界情勢や知識・技術を習得・維持することにより、引き続き、感染症対策に携わる医療従事者としてのレベルを維持（ブラッシュアップ）するための研修を行い、専門的人員の確保を図る（参加者数 100 名程度）。 ②輸入感染症等対応研修事業 一般医療機関の医療従事者等を対象として、輸入感染症等に関する状況や患者受け入れ時の対応などを実践的に習得できる研修を行い、感染症対策の初動に適切に対応できる人材の確保を図る。（参加者数 100 名程度）											
アウトプット指標	研修会参加人数：各 100 名（R3 年度）											
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会に参加した医療従事者等に対して、新興・再興感染症の予防・対策に必要な最新の知識・技術を習得させ、医療機関等における感染症への迅速かつ適切な対応が可能な人材を確保することにより、新興・再興感染症等の発生・まん延を防ぎ、ひいては県民の健康被害の低減につながる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 311	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 207						
	基金	国 (A)	(千円) 207									
		都道府県 (B)	(千円) 104		民	(千円)						
		計 (A + B)	(千円) 311			うち受託事業等 (再掲) (注2)						
		その他 (C)	(千円)			(千円)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,342 千円	
	糖尿病と歯周病を切り口とした医科・歯科連携事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県医師会委託）					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	青森県は糖尿病による死亡率が全国ワースト 1 位（平成 30 年）で、県の平均寿命にも影響を与えていることから、糖尿病対策は県の喫緊の課題である。糖尿病対策のひとつとして、医師、歯科医師等が糖尿病と歯周病に関する専門知識を学び、医科・歯科連携体制を活用し、医科・歯科双方からの糖尿病対策を実施していくことが必要である。					
	アウトカム指標	・歯科から医科に紹介された患者数のうち、糖尿病であった件数：増加（R3）				
事業の内容	糖尿病に関する医科歯科連携の体制の運用状況を検証するため、医科・歯科連携検討会を開催するとともに、その検討内容及び糖尿病と歯周病に関する専門知識を医師、歯科医師に伝えるための研修会を実施する。					
アウトプット指標	・医科・歯科連携による受診勧奨件数：増加（R3）					
アウトカムとアウトプットの関連	医師及び歯科医師が糖尿病と歯周病について学ぶことで、糖尿病と歯周病の関係性を理解し、治療や連携に取り組む医師、歯科医師が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 387
		国 (A)	(千円) 915			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 458		民	(千円) 528
		計 (A+B)	(千円) 1,373			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 1,969			(千円) 528
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅳ医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,545 千円		
	医師相談窓口設置事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。						
	アウトカム指標	・県内の医療施設に従事する医師数（人口 10 万対） 203.3 人（H30.12.31 現在）→218.9 人（R2 年度） （参考）目標値 246.7 人（H30 全国平均）					
事業の内容	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。						
アウトプット指標	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 90 件（R3 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	出産・育児や介護の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,520	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17
		基金	国 (A)	(千円) 3,013		民	(千円) 2,996 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,996
			都道府県 (B)	(千円) 1,507			
			計 (A + B)	(千円) 4,520			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	医療勤務環境改善支援センター運営事業				3,048 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム指標	・看護職員離職率 8.4% (R1 年度) →8.1% (R2 年度)					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。						
アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 1 病院 (R3 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,048	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,032		民	(千円) 2,032
			都道府県 (B)	(千円) 1,016			
			計 (A+B)	(千円) 3,048			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,032			
備考 (注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,140 千円		
	小児救急医療体制整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要						
	アウトカム 指標	・津軽圏域の小児救急医療体制の維持					
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。						
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数3病院の維持（R3年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで小児科医の負担を軽減させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,290
		基金	国(A)	(千円) 15,173		民	(千円) 2,883
			都道府県 (B)	(千円) 7,587			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 22,760			
		その他(C)		(千円) 11,380			
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,202 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要					
	アウトカム 指標	・ 小児救急搬送人員における軽傷者の割合 68.9% (H30) → 68.9%未満 (R3)				
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。					
アウトプット指標	・ 子ども医療電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり） 3,418 件（H27 年度） → 増加（R3 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	休日・夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイ スをすることで、適正な救急車の利用を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,202	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		国 (A)	(千円) 10,801			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 5,401		民	(千円) 未定
		計 (A + B)	(千円) 16,202			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 未定
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
	病院内保育所運営費補助					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・看護職員離職率 8.4% (R1 年度) →8.1% (R2 年度)				
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 0			
		計 (A + B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897 千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・ナースセンター斡旋による就業者数 263 人／年（R1 年度）→263 人以上（R3 年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕						
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成 29 年 10 月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	ハローワークと連携した復職相談件数 100 件（R3 年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,897	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,265			民	(千円) 3,265
			都道府県 (B)	(千円) 1,632				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,897				
		その他 (C)		(千円)			3,265	
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,830 千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・新人看護職員離職率 8.3% (R1 年度) → 8.3%以下 (R3 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]					
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 316 人 (R2 年度) →316 人以上 (R3 年度) (過去 3 年平均：県内就業新人看護職員の 65% 以上)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員に対する研修により、新人看護師の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,830	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 763
		基 金	国 (A)	(千円) 7,943		民	(千円) 7,180
			都道府県 (B)	(千円) 3,972			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 11,915			
		その他 (C)		(千円) 11,915			
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,541 千円	
	看護師等確保・資質向上推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療 従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 55.4%（R1 年度） →55.4%以上（R3 年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定]				
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指 導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができる ように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する 「看護師等確保推進会議」を開催する。					
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32 人（受講定員 40 人の 8 割）（R3 年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就 業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,541	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 435
	基 金	国 (A)	(千円) 2,361		民	(千円) 1,926
		都道府県 (B)	(千円) 1,180			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,541			(千円) 1,926
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 184,890 千円	
	看護師等養成所運営費補助					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 55.4% (R1 年度) →55.4%以上 (R3 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] ・看護教員養成講習会未受講者 16 人 (R1 年度) →14 人 (R3 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師サポートプログラム) で設定]				
事業の内容	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。					
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8 校 10 課程 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 184,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 61,630		民	(千円) 67,938 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 30,815			
		計 (A+B)	(千円) 92,445			
		その他 (C)	(千円) 92,445			
備考 (注3)						

事業の区分		IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36, 39
事業名		No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7, 450 千円	
		看護職員キャリアアップ推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体					
事業の実施主体		看護師等養成所、医療・福祉施設					
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療 従事者の確保が必要					
	アウトカム 指標	・認定看護師数 189 人 (R1 年度) →189 人以上 (R3 年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16 人 (R2 年度) →14 人 (R3 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]					
事業の内容		看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び 病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部 を補助する。					
アウトプット指標		支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数 : 2 校 (R3 年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数 : 13 施設 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生に によりよい教育を提供することができる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7, 450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 未定
		基 金	国 (A)	(千円) 2, 483		民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 1, 242			
			計 (A + B)	(千円) 3, 725			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 3, 725			(千円)
備考 (注 3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	2 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 885 千円	
	新人看護職員離職防止・定着促進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。					
	アウトカム 指標	・養成学校卒業生の県内就業率 55.4% (R1 年度) → 55.4%以上 (R3 年度) ・新人看護職員離職率 8.3% (R1 年度) → 8.3%以下 (R3 年度)				
事業の内容	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。					
アウトプット指標	・新人看護職員参加人数：90 名 (R3 年度) ・看護管理者参加人数：30 名 (R3 年度) ・看護師等学校養成所教員参加人数：15 名 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等が風通しのよい関係性を構築することにより、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 885	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 590		民	(千円) 590
		都道府県 (B)	(千円) 295			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 885			(千円) 590
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(様式 3 : 青森県)

事業の区分		VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	2 3	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 203, 224 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ		2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 2 病院 (R 3 年度)						
事業の内容		医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標		対象施設数 2 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 203, 224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 10, 640
			基金	国 (A)	(千円) 67, 741		民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 33, 871			
				計 (A + B)	(千円) 101, 612			
			その他 (C)		(千円) 101, 612			
備考 (注 3)								